

今月の納期

市民税・県民税、国民健康保険税、介護保険料

第1期…6月30日

年金・税

国民年金保険料免除などの臨時特例措置の終了

◇新型コロナウイルス感染症の影響により減収したときの臨時特例措置は令和4年度分で終了します ◇引き続き、一定期間は申請手続きができます 問ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004

マンションに対する固定資産税の減額措置が新設されました

◇長寿命化のための大規模修繕工事を行ったマンション(区分所有建物)は、固定資産税の減額対象となることがあります ◇修繕後3カ月以内に申告 問資産税課☎216-1181・1182FAX216-1168 市ホームページ

水道・住まい

水道料金・下水道使用料の支払い

◇支払いは、安心便利な口座振替をご利用ください



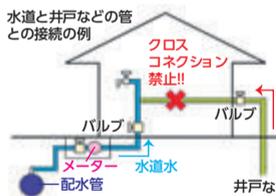
問水道局お客様料金センター ☎812-6171FAX812-6175

水洗化工事はお早めに

◇公共下水道の整備済み区域で水洗化工事をしていない建物は早めに工事を ◇工事資金の融資あっせんや補助制度があります 問水道局下水道管路課☎213-8542FAX257-7464 市ホームページ

水道管と井戸などの管との接続は法律で禁止されています

◇水道以外の管が直接接続されているときは、水道局指定給水装置工事業者に依頼し、速やかに切り離してください(費用は自己負担) 問水道局給排水設備課☎213-8522FAX259-1627



合併処理浄化槽への取り換え費用の補助

◇単独処理浄化槽か、くみ取り槽から合併処理浄化槽へ取り換えるときに設置費用の一部を補助 対下水道事業計画区域以外の地域にある既存の住宅や集会施設(公民館など) ※新築・建て替えを除く ◇浄化槽の規模に応じて補助額は異なります 問環境保全課☎216-1291FAX216-1292

分譲マンションアドバイザーの派遣

◇マンションの適正な維持管理や改修・建て替えを支援するアドバイザーを集会所などに派遣します 対市内の分譲マンションの管理組合など 料無料

◇年度内3回まで(1回2時間程度)

問建築指導課☎216-1358FAX216-1389



空き家活用アドバイザーの派遣

◇空き家の活用や売買、賃貸借などの専門的な知識を持つアドバイザーを派遣します 対空き家の所有者が相続人、公的活用(集会所や児童クラブなど)を希望する団体 料無料 ◇個人は1戸につき2回まで、団体は年度内2回まで(1回1時間程度)

問建築指導課☎216-1358FAX216-1389

危険空き家の解体費用補助

◇老朽化が著しい個人所有の空き家で、周囲への危険性が高いものや利活用の進みにくい敷地に建つもの ◇補助額…解体費用の3分の1(上限30万円) ※事前協議が必要 問建築指導課☎216-1358FAX216-1389

環境

ハチの巣や害虫の駆除

◇自宅や私有地内にできたハチの巣や害虫の駆除は、所有者の負担で

PCO協会☎227-7464など専門業者へ依頼を ◇市では駆除業者を指定していません 問環境衛生課☎216-1300FAX216-1292

ヤンバルトサカヤステのまん延防止

◇土手の草払いや下草刈りを徹底して日当たりを良くし、暗く湿った場所をつくらないようにしましょう ◇市では住宅内侵入防止用として薬剤を配布しています 問環境衛生課☎216-1300FAX216-1292



マダニに注意してください

◇肌の露出が少ない服装を ◇山林や草むらなどからの帰宅後は入浴し、刺されていないか確認を ◇刺されたときは、医療機関の受診をお願いします 問感染症対策課☎803-7023 FAX803-7026



宅地内の降灰

◇各家庭で収集した灰は克灰袋に詰めて指定の置き場へ ◇降灰指定置場のない地域は各建設事務所に連絡を ◇降灰を水で流すと側溝に溜まり、溢水の原因になるのでやめましょう ◇降灰指定置場の新設は町内会を通じて道路維持課へ相談を 問道路維持課☎216-1410FAX216-1352か各建設事務所(吉田・桜島・喜入・松元・郡山)



私道の降灰を除去します

◇原則、路面清掃車の作業可能な幅員4m以上の通り抜けできる道路 ※事前申請が必要 問道路維持課☎216-1410FAX216-1352 市ホームページ

空き地の雑草は害虫の発生や火災などの原因になります

◇土地の所有者・管理者は年2回以上雑草の除去を行い、良好な環境の保全を 問環境衛生課☎216-1300 FAX216-1292



「かごしま水辺環境ガイドブック」をご覧ください

◇本市には、水遊びが楽しめる川や公園、湧水スポットなど、水に親しめる場所がたくさんあります ◇ガイドブックを片手に地域を巡って、水辺の魅力を発見しませんか ◇配布場所…環境保全課、各支所、かごしま環境未来館 問環境保全課☎216-1297 FAX216-1292



市ホームページ



「かごしま自然百選」ガイドブックをご覧ください

◇市HPやかごしま環境未来館、地域公民館などで閲覧できます ◇配布場所…環境保全課、各支所 問環境保全課☎216-1298 FAX216-1292



市ホームページ



ペットボトルのごみ出しに注意

◇PETマークのあるペットボトルは、プラスチック製品や衣類にリサイクルされます ◇リサイクル素材としての品質を保つため、ふたやラベルは取りましょう ◇極端に汚れているものは「もやせるごみ」へ 問資源政策課☎216-1290 FAX216-1292



安心安全

町内会などはさまの道路に防犯灯を設置します

◇町内会、自治会、通り会、商店街振興会などの団体 ◇申請期限…6月16日(必着) ◇受付場所…安心安全課、各支所の総務課・総務市民課 問安心安全課☎216-1209 FAX226-0748



交通遺児へあなたの善意を

◇交通事故の撲滅と交通安全を願って寄せられた市民の皆さんの善意の寄付金で、小・中学生の交通遺児などに毎年2回、図書カードなどを贈呈しています ◇寄付金は年間を通じて受け付けています 問安心安全課☎216-1209FAX226-0748

7月は“社会を明るくする運動”強化月間です

◇立ち直りの見守りなど地域で活動する「更生保護ボランティア」への協力を ◇「1日保護観察所長イベント」を7月3日(月)に実施します ◇会場など詳しくは更生保護サポートセンター☎239-6002FAX248-7449へ

しごと

応募要領は20面

シニア世代活躍支援セミナー

◇60歳からの社会参加や就業に向けたセミナー、入会案内など 対60歳以上の人 期6月17日(土)10時~12時 所勤労者交流センター(よかセンター) 定50人程度 料無料 ◇事前申し込みが必要 問市シルバー人材センター☎252-4661FAX258-7554

移住クリエイター交流会

◇本市へ移住したクリエイター 期6月26日(月)18時30分~20時30分 所マークメイザン 定10人程度 料無料 申ファクスかメールで職種も6月16日までに(株)創企堂☎239-0254 info@sokido.jpへ 問産業創出課☎216-1319FAX216-1303

みとめあおう ちがうところは こせいだよ (西田小学校 5年生 百崎 凱星さん)

◇言語、習慣などの違いから、外国人に対する人権問題が発生しています。広く国際的な視野に立ち、他国の文化や生活習慣などの多様性を受け入れ、尊重していくことが大切です